

専門研究 A

特別支援学校の特性を踏まえた学校評価の 在り方に関する実際的研究

(平成21年度～22年度)

研究成果報告書

平成23年3月



独立行政法人

国立特別支援教育総合研究所

はじめに

学校評価については、義務教育段階の各学校・教育委員会における学校評価の取組の参考に資するよう、平成18年3月に文部科学省において「義務教育諸学校における学校評価ガイドライン」（文部科学大臣決定）を作成され、目安となる事項が示されました。その後、平成19年6月の学校教育法改正により学校評価の根拠規定が新設され、これを受け、同年10月に学校教育法施行規則において、自己評価の実施・公表、保護者など学校関係者による評価の実施・公表、自己評価結果・学校関係者評価結果の設置者への報告、に関する規定が新たに設けられました。さらに平成20年1月には、「学校評価ガイドライン」の改訂が行われ、この中で特別支援学校における学校評価や情報提供の進め方については、小・中学校の記述が基本的に妥当するものの児童生徒の障害に対応した専門的な教育を行っている特別支援学校の特性も存在すると述べられています。

こうした特別支援教育をめぐる動向を踏まえて、国立特別支援教育総合研究所では、平成20年度に「特別支援学校の特性を踏まえた学校評価の在り方に関する基礎的研究」を実施し、全国調査を行って、特別支援学校における学校評価の実施状況や実施内容に関する実態を把握しました。

この調査結果を踏まえて、特別支援学校における学校評価の推進に寄与するために、平成21～22年度専門研究A「特別支援学校の特性を踏まえた学校評価の在り方に関する実地的研究」（研究代表者 大内 進）を実施しました。

本研究では、特別支援学校の特性を踏まえた評価内容の策定、組織的な取組、評価の公表、活用等の現状について更に精査し、課題点や問題点を明らかにするとともに、今後の改善・発展の方向について整理し、先進的な取組をしている特別支援学校の協力を得て、特別支援学校の運営の改善と発展に寄与する学校評価の在り方について事例を通して検討しようと考えました。合わせて、また、本研究では、この実態調査の結果に基づいて、特別支援学校における学校評価の進め方、具体的な評価項目、指標等の設定の在り方等を検討し、特別支援学校の運営の改善と発展に寄与しようと考えています。

また、本研究と並行して文部科学省においても「学校の第三者評価の評価手法等に関する調査研究－高等学校・特別支援学校の特性を踏まえた学校評価の推進に係る調査研究」が実施されました。本研究は、この研究にも情報を提供しながら、特別支援学校における学校評価の在り方に焦点を当てて取り組んだものです。

今後、更に本研究を発展させていきたいと考えております。本報告書をお読みいただき、忌憚のないご意見をお聞かせいただけますと幸いです。

平成23年3月

独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所
教育支援部 上席総括研究員
大内 進

目次

はじめに

研究の趣旨及び目的

第1章 特別支援学校における学校評価の意義 3

第2章 本研究所による特別支援学校調査の概要15

第3章 特別支援学校の特性に関するメタ評価と実践事例29

第4章 特別支援学校の学校評価結果の公開状況 103

第5章 海外の特別支援学校の学校評価の取組 111

まとめ

引用・参考文献 132

参考資料 三菱総研による第三者評価調査結果概要 135

おわりに

研究組織

研究代表者：大 内 進（教育支援部 上席総括研究員）

研究分担者：中 村 均（教育研修情報部 上席総括研究員）

小 松 幸 恵（企画部 総括研究員）

小 田 侯 朗（教育研修情報部 総括研究員）

金 森 克 浩（教育研修情報部 総括研究員）

牧 野 泰 美（教育支援部 主任研究員）

小 澤 至 賢（教育支援部 主任研究員）

研究協力者：西 川 公 司（国立特別支援教育総合研究所 特別研究員）
（放送大学 客員教授）

寺 崎 千 秋（国立特別支援教育総合研究所 特別研究員）
（財団法人 教育調査研究所 研究部長）

研究の趣旨及び目的

平成18年3月に「義務教育諸学校における学校評価ガイドライン」が文部科学省から示され、平成19年6月の学校教育法の一部改正により、学校評価が学校教育法に明確に位置づけられた。そこでは、各学校は、自己評価及び学校関係者評価の実施と、その結果の公表及び設置者への報告に取り組むこととされた。また、平成20年1月には、この法令改正を踏まえ、高等学校及び特別支援学校も新たに対象に加える形で「学校評価ガイドライン」が改訂され、学校評価の様々な手法等の実施に際しては、その目安となる事項も示されたところである。

学校評価ガイドラインでは、特別支援学校における学校評価や情報提供の進め方等について、次のように記されている。

「特別支援学校は、小・中学校等に準ずる教育を行うこととされており、学校運営の基本的な事項についても、法令上、小・中学校等の規定が準用されていることなどから、学校評価や情報提供の進め方についても、これまでの記述が基本的に妥当する。

ただし、児童生徒の障害に対応した専門的な教育を行うことから、教育課程の編成、教材・教具、施設・設備、医療・福祉等関係機関との連携等について、多様な児童生徒の実態等を踏まえた対応が必要であることや、小・中学校等の要請に応じ、特別支援教育に関する助言・援助を行うこと（センター的機能）も期待されるなどの特性が存在する。このことから、学校評価の進め方や具体的な評価項目・指標等の設定などに当たっては、その特性にかんがみ、適宜ふさわしい在り方を考慮しながら取組を進めることが重要である。

なお、特別支援学校の特性を踏まえた学校評価の在り方などについて、今後更に検討を進め、必要に応じて本ガイドラインに反映していくことが必要である。」

こうした動向を踏まえて本研究所では、平成20年度に専門研究のテーマの一つに「学校評価」を取り上げ、単年度の研究として、特別支援学校における学校評価の実施状況や実施内容等の実態について「学校評価ガイドライン」の記述を踏まえた調査を実施し、学校評価における特別支援学校の特性について検証した。

本研究では、この実態調査の結果に基づいて、特別支援学校における学校評価の進め方、具体的な評価項目、指標等の設定の在り方等を検討し、特別支援学校の運営の改善と発展に寄与しようとするものである。

また、本研究と並行して文部科学省においても「学校の第三者評価の評価手法等に関する調査研究 高等学校・特別支援学校の特性を踏まえた学校評価の推進に係る調査研究」が実施された。本研究は、この研究にも情報を提供しながら、特別支援学校における学校評価の在り方に焦点を当てて取り組んだものである。

1. 研究の目的

本研究では、先行研究で整理した特別支援学校における学校評価実施状況に関する基礎資料を基にして、特別支援学校の特性に応じた適切な学校評価を実施していくための自己評価について先行的な取組をしている学校事例を調査する。併せて、評価シートの構成を中心に、特別支援学校として望ましい評価活動の展開に資する資料を提供することを目的とする。

2. 研究の方法

- (1) 学校評価の意義のまとめ
- (2) 基礎調査の概要
- (3) 特別支援学校における特別支援学校の特性を踏まえた学校評価の実践
 - 1) 調査結果による特色校抽出と学校訪問調査
 - 2) 特色ある学校事例の収集
 - 特別支援学校の特性に配慮した評価への積極的な対応
 - 特別支援学校における本人アンケートの積極的導入
- (4) 評価シートの内容の分析と特別支援学校の特性を評価し改善につなげるシートの作り
- (5) 特別支援学校の学校評価結果の公開状況
- (6) 海外の特別支援学校における学校評価の取組